

大阪府立大学の自己点検・評価

自己点検・評価とは

※関係法令：学校教育法第109条第1項

大学は、その教育研究水準の向上に資するため、文部科学大臣の定めるところにより、当該大学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。

大学が自らの教育研究の
理念・目標に照らして
その活動を点検

教育・研究活動等の
優れた点、改善を要する点などを
評価し公表

改善方策及び改善
計画を策定し実施

教育・研究活動の
質の向上を目指す

本学における大学評価

【内部評価】

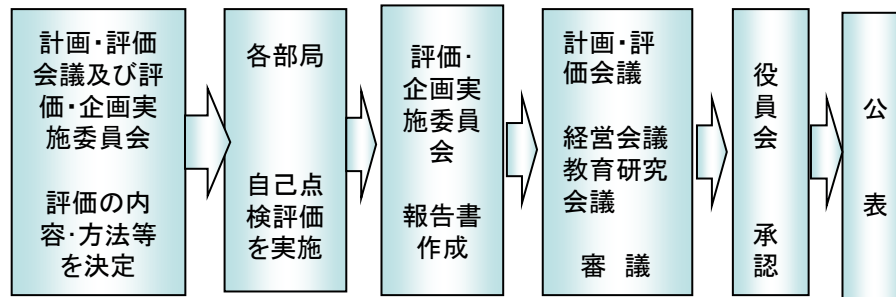
自己点検・評価
※学校教育表法
第109条第1項

【外部評価】

- ①大阪府独立行政法人評価委員会による評価
※地方独立行政法人法第28条(毎年度実施)
" 第30条(中期目標期間終了時)
- ②認証評価機関による評価
※学校教育法第109条第2項(7年以内毎に実施)

本学の自己点検・評価について

【自己点検・評価のプロセス】



【実施時期】

平成22年度(3年毎に実施 今回が第2回目)

【評価対象となる活動】

- ① 組織評価：大学全体と部局毎の活動状況
- ② 教員活動評価：専任教員の活動状況
◇教育、研究、社会貢献、大学運営の4活動分野で自己評価
◇過去5年間の研究成果

【自己点検・評価項目(組織評価)と内容】

認証評価機関が定めた11の評価基準に研究活動と社会貢献を追加。各項目毎に優れた点と改善を要する点を記載

- | | |
|------------|----------------------|
| ①大学の目的 | ⑧教育の質の向上及び改善のためのシステム |
| ②教育研究組織 | ⑨研究活動の状況 |
| ③教員及び教育支援者 | ⑩施設・設備 |
| ④学生の受入 | ⑪財務 |
| ⑤教育内容及び方法 | ⑫管理運営 |
| ⑥教育の成果 | ⑬社会貢献 |
| ⑦学生支援等 | |

第I部 自己点検・評価の主な内容(組織評価)

◆第1章 大学の目的

- ◇優れた点： 本学の基本理念及び学部・研究科の目的等をまとめた「大阪府立大学教育指針」の策定と公表
- ◇改善を要する点： 本学ホームページの「教育情報の公表」サイトにおける教育研究の基本情報の充実

◆第2章 教育研究組織

- ◇優れた点：①産学共同による人材育成プログラムを実施し、ポスドクや博士後期課程の学生を産業界でのイノベーションを担う人材として育成する「産学協同高度人材育成センター」の設置
- ②全学の教養・基礎教育や教育活動全般に係る調査・研究・評価、FD活動等を組織的に実施する総合教育研究機構の設置

◆第3章 教員及び教育支援者

- ◇優れた点： テニュア・トラック制の導入により国際公募で採用された若手研究者や女性研究者の研究環境の整備・充実の推進
- ◇改善を要する点： 外国人教員の充実

◆第4章 学生の受入

- ◇改善を要する点： ①アドミッションポリシーに沿った学生の受入を検証する全学的な体制の整備、②大学院課程における適切な入学者受入

◆第5章 教育内容及び方法

- ◇優れた点： 数学力育成や環境人材育成など、文部科学省や環境省の多様な支援事業の推進
- ◇改善を要する点： 教育課程の編成・実施方針・学位授与方針の明確化とともに、学位名を踏まえた教育課程の編成・卒業・修了認定等の検証

◆第6章 教育の成果

- ◇優れた点： 国家試験の合格率や、院生の学会発表、論文掲載件数及び国内外の学会における受賞件数の高い維持
- ◇改善を要する点： 卒業(修了)生や就職企業の本学の教育に対する評価の聴取及び反映システムの整備

◆第7章 学生支援等

- ◇優れた点：①オフィスアワーや学生アドバイザー、なんでも相談室、メール・テレビ電話等による相談体制の充実
- ②博士後期(博士)課程学生を対象とした特別研究奨励金の制度化

◆第8章 教育の質の向上及び改善のためのシステム

- ◇優れた点： 高等教育開発センターと全学の教育改革専門委員会の連携による組織的なFD活動の推進
- ◇改善を要する点： 学生による授業アンケートの回収率を高める方策の検討

◆第9章 研究活動の状況

- ◇優れた点：①特色ある研究等への予算の重点配分等のインセンティブの付与、②共同研究及び受託研究の件数の大幅な増加、
- ③21世紀科学研究機構における部局横断型プロジェクト研究や戦略的な重点課題研究の推進体制の整備

◆第13章 社会貢献

- ◇優れた点： 自治体等の審議会への参画や講師の派遣、公開講座や出前講義、サテライト教室による地域、社会人への対応の充実

第II部 教員活動評価 第III部 研究活動実績票(研究成果)

今後の取組み

- ・8月末に公表
- ・改善方策及び改善計画の策定・実施